

町政を問う！



平野 和生 議員

東南海・南海地震に備えて！

問 本年3月11日、東日本大震災から丸7年が経過した。

いまだに行方不明者が2,500人余り、震災関連死3,600余名を含め、犠牲者は2万2千人にのぼっている。

駿河湾から四国沖に連なる南海トラフで、マグニチュード8〜9クラスの地震が発生する確率は、10年以内に「20〜30%」、50年以内では「90%程度かそれ以上」に引き上げられたとされている。

実際にそれが起きた場合、多くの家屋が倒壊し、多くの死傷者がでることが予想され、国道・県道・町道・農道等、あらゆる

道も寸断され、大島大橋も無事では済まされないと思う。

万が一、長期間にわたり大島大橋が通行不能となった場合、本土との交通手段は唯一、船舶ということになる。

当然、送水管も折れて水も送られてこないと考える。

本土から物資を搬入するためには、大型フェリーが発着できる港が、より本土に近い小松か久賀あたりに必要ではないか。

また、大きなフェリー会社と提携して速やかに物資が搬入できるようにすべきと考える。

町長の考えを問う。

答 ひとたび大きな地震が起きれば、陸路を含め、インフラに大きな被害をもたらすことは想像に難くない。

本町の地域防災計画においては、大規模災害時の物資の受け入れ、負傷者の輸送など、海路による輸送拠点として、久賀港および小松港を指定しているの

で、大型フェリーの発着港の整備やフェリー会社との提携については、関係部局と調整を図り、検討していきたいと考えている。



大島西瀬戸地区から

また、瀬戸内海沿岸に位置する各自自治体が、高速海上交通時代に対応した「海の路の構築」と、地震・津波に対応した防災ネットワークの整備を目的に、災害時には、平時に構築された有機的な海の路のネットワークを活かして相互に応援を行うため、「瀬戸内・海の路ネットワーク災害時相互応援に関する協定」を、本町を含めて74の市町村が締結している。



小松港から中央棧橋方面

この協定は、「瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会」構成する会員のうち、海ネット共助会員の地域において、地震等による災害が発生し、会員独自では十分な応急対応ができない場合、主に海の路を介した連携により、相互に救援協力しあい、被災した会員の応急および復旧対策を円滑に遂行することを目的に締結している。